

Ⅰ 建学の精神

学校法人龍谷大学は、浄土真宗本願寺派を母体とし、教育基本法及び学校教育法に従い、浄土真宗の精神に基づく教育を施すことを目的として設立された。本法人は、この目的を達成するために「龍谷大学」と「龍谷大学短期大学部」を設置しており、各学校の学則において、その設置目的を次のとおり定めている。

－龍谷大学 建学の精神－

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

＜龍谷大学の設置目的 ー龍谷大学学則第1条ー＞

本学は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、浄土真宗の精神に基づく大学として、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

＜龍谷大学短期大学部の設置目的 ー龍谷大学短期大学部学則第3条ー＞

本学は、教育基本法並びに学校教育法による短期大学として、浄土真宗の精神に基づき実際に即した専門の教育を施し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

2 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 龍谷大学
- ◆ 龍谷大学短期大学部

【所在地】

- ◆ 深草学舎（所在地：京都市伏見区深草塚本町67）
- ◆ 大宮学舎（所在地：京都市下京区七条通大宮東入大工町125－1）
- ◆ 瀬田学舎（所在地：滋賀県大津市瀬田大江町横谷1－5）

【その他の主な施設】

- ◆ Ryukoku University Berkeley Center (RUBeC：ルーベック)
（所在地：アメリカ合衆国 カリフォルニア州 バークレー）
- ◆ Ryukoku University Hawaii Office（所在地：アメリカ合衆国 ハワイ州 ホノルル）
- ◆ 東京オフィス（所在地：東京都千代田区丸の内2丁目2－1 岸本ビルディング11階）
- ◆ 大阪梅田キャンパス（所在地：大阪市北区梅田2-2-2ヒルトンプラザウエストオフィスタワー14F）
- ◆ 龍谷大学セミナーハウスともいき荘（所在地：京都市上京区室町通下長者町通下ル近衛町38）
- ◆ 龍谷大学アバンティ響都ホール（所在地：京都市南区東九条西山王町31 アバンティ9階）
- ◆ 龍谷ミュージアム（所在地：京都市下京区西中筋正面下る丸屋町117）
- ◆ 龍谷大学深草町家キャンパス（所在地：京都市伏見区深草直違橋6－303）
- ◆ 南大日グラウンド（所在地：京都市山科区勸修寺南大日）
- ◆ 艇庫（所在地：滋賀県大津市螢谷743－2）

3 役員・評議員

(2014年3月28日現在)

- ◆ 理事長 園城義孝
- ◆ 専務理事 赤松徹眞
- ◆ 常務理事
田中則夫／佐藤研司／池田 勉／足利善彰／
長野了法
- ◆ 理事
桑羽隆慈／本多隆朗／松永大徳／山下義円／
小川信正／橘 正信／若原道昭／村上太胤／
松原功人／福山哲郎／保利耕輔／青地敬水／
菅 義成／野村明雄／竹田空尊／山階昭雄／
越前谷宏／西本秀樹／野間圭介／赤池一将／
大柳満之／白石正久／ポーリン ケント／
石田 徹／藤原直仁／上 英之

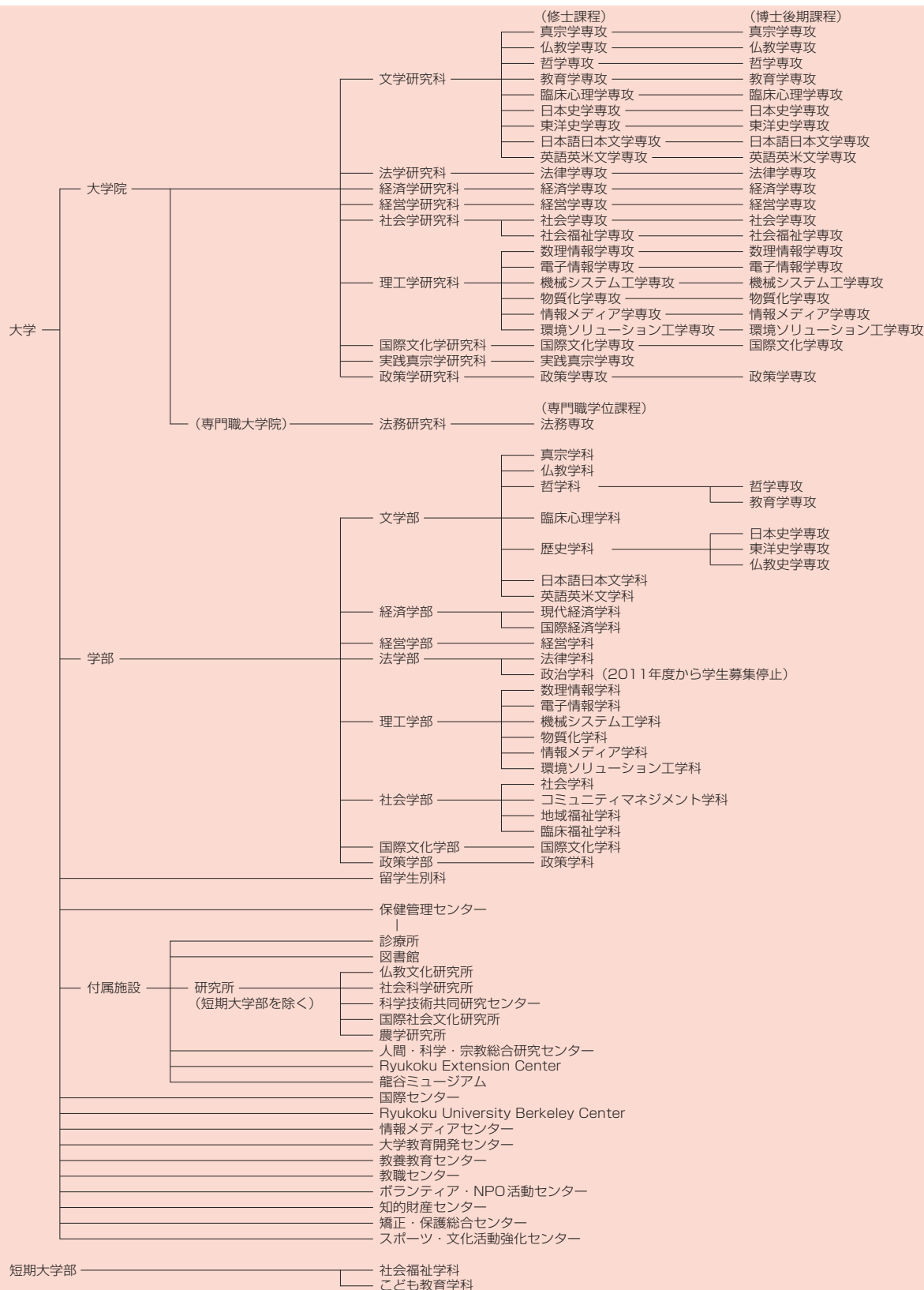
- ◆ 監 事
釋 晃／篤田幸夫／宇佐美直秀
- ◆ 評 議 員
浅田正博／細田信輔／大西 謙／鈴木眞澄／
河嶋壽一／松溪憲雄／嵩 満也／矢作 弘／
加藤博史／石原正樹／杉村繁一／屋山 新／
堤 次男／阪口新太郎／湯口 博／町田徳男／
荒川林太郎／野村康治／元井 實／福井正典／
成川和行／岡田 満／阿部慶一／荻野昭裕／
那須野浄英／中尾史峰／白川了信／養藤了文／
武田昭英／池田行信／井浦順爾／藤田裕之／
山階昭雄／鈴木恭之／太田 昇／その他の理事

4	沿革		
1639年 (寛永16)	本願寺派学寮として創設される。	1984年 (昭和59)	大学院文学研究科社会学・社会福祉学専攻（修士課程）を分離し、博士課程に社会学、社会福祉学各専攻を設置する。
1650年 (慶安3)	学寮の制条（学則）を定める。	1985年 (昭和60)	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻博士課程を設置する。 留学生別科を設置する。 短期大学部専攻科仏教専攻を設置する。
1655年 (明暦元)	幕府の命により学寮を破却、以後東中筋魚棚下ル仮屋の学林で講義を行う。	1987年 (昭和62)	創立350年記念の一環として大津市瀬田大江町字横谷に瀬田学舎を開設する。
1695年 (元禄8)	東中筋学林町に学林講堂・衆寮を再建する。	1989年 (平成元)	理工学部数理情報学科、電子情報学科、機械システム工学科、物質化学科を設置する。 社会学部社会学科、社会福祉学科を設置する。
1871年 (明治4)	学林敷地の土地により、本願寺廓内へ移転する。	1991年 (平成3)	大学院社会学研究科社会学専攻、社会福祉学専攻（修士課程・博士課程）を設置する。 瀬田学舎に Ryukoku Extension Center (REC) を設置する。
1872年 (明治5)	はじめて洋学を開講する。	1992年 (平成4)	文学部仏教学科真宗学専攻、文学科国文学専攻、文学科英文学専攻を真宗学科、日本語日本文学科、英語英米文学科に改組する。 法学部政治学科を設置する。 短期大学部専攻科福祉専攻を設置する。
1875年 (明治8)	林門改正により学校制度を採用し、普通学を開講する。	1993年 (平成5)	大学院理工学研究科数理情報学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻（修士課程）を設置する。
1876年 (明治9)	本派の学制により大教校となる。	1994年 (平成6)	大学院文学研究科教育学専攻（修士課程）を設置する。
1879年 (明治12)	大教校（現大宮学舎本館・南北両翼）落成する。	1995年 (平成7)	大学院理工学研究科数理情報学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻（博士課程）を設置する。
1885年 (明治18)	普通教校（現大宮学舎東翼）開講する。	1996年 (平成8)	国際文化学部国際文化学科を設置する。 大学院文学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻に、英文学専攻を英語英米文学専攻に名称変更する。
1888年 (明治21)	大学林条例を発表し、考研究院・内学院および文学寮の二院一寮制を採用する。	1997年 (平成9)	文学部、経済学部、経営学部昼間主・夜間主コースを開設する。
1900年 (明治33)	学制を更改し、仏教大学とする。	1998年 (平成10)	社会学部地域福祉学科、臨床福祉学科を設置する。
1905年 (明治38)	仏教大学、専門学校令により認可される。	2000年 (平成12)	大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）を設置する。 大学院文学研究科教育学専攻（博士課程）を設置する。
1922年 (大正11)	大学令による大学設立の認可をうけ、龍谷大学と改称する。	2002年 (平成14)	大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（博士課程）を設置する。
1949年 (昭和24)	新制大学令により新制大学文学部（4年制）として認可される。	2003年 (平成15)	理工学部情報メディア学科、環境ソリューション工学科を設置する。
1950年 (昭和25)	短期大学部仏教科を設置する。	2004年 (平成16)	社会学部コミュニティマネジメント学科を設置する。
1953年 (昭和28)	大学院文学研究科修士課程（真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻）を設置する。	2005年 (平成17)	大学院法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。
1955年 (昭和30)	大学院文学研究科博士課程（真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻）を設置する。	2006年 (平成18)	経済学部現代経済学科、国際経済学科を設置する。 アメリカ合衆国カリフォルニア州バークレーに海外拠点として Ryukoku University Berkeley Center (RUBeC) を設置する。
1960年 (昭和35)	親鸞聖人700年大遠忌記念事業として伏見区深草に深草学舎を開設する。	2007年 (平成19)	大学院理工学研究科情報メディア学専攻、環境ソリューション工学専攻（修士課程）を設置する。
1961年 (昭和36)	経済学部経済学科を設置する。	2009年 (平成21)	創立370周年迎える。 大学院実践真宗学研究科（修士課程）を設置する。 大学院理工学研究科情報メディア学専攻、環境ソリューション工学専攻（博士課程）を設置する。
1962年 (昭和37)	短期大学部に社会福祉科を増設する。	2011年 (平成23)	政策学部政策学科を設置する。 政策学研究科政策学専攻（修士課程・博士課程）を設置する。 短期大学部こども教育学科を設置する。 短期大学部社会福祉科を社会福祉学科に名称を変更する。 龍谷ミュージアムを開館する。
1963年 (昭和38)	経済学部経営学科を増設する。	2012年 (平成24)	文学部臨床心理学科を設置する。 文学研究科臨床心理学専攻（修士課程・博士課程）を設置する。 文学部史学科を歴史学科に名称を変更し、史学科国史学専攻を歴史学科日本史学専攻に名称変更する。 文学研究科国史学専攻を日本史学専攻に名称を変更する。 深草町家キャンパスを開設する。
1966年 (昭和41)	経営学部経営学科を設置する。 大学院文学研究科修士課程と博士課程に真宗学、仏教学、哲学、国史学、東洋史学、国文学各専攻を設置する。（真宗学真宗史、仏教学仏教史各専攻廃止）		
1967年 (昭和42)	大学院文学研究科修士課程と博士課程に英文学専攻を設置する。		
1968年 (昭和43)	法学部法律学科を設置する。 文学部社会学科を設置する。		
1971年 (昭和46)	大学院文学研究科修士課程に社会学・社会福祉学専攻を設置する。		
1972年 (昭和47)	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。		
1974年 (昭和49)	大学院法学研究科法律学専攻博士課程を設置する。		
1982年 (昭和57)	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。	2013年 (平成25)	

5 学部・研究科の目的

学部名	目 的
文 学 部	建学の精神に基づいて、人文学の知的体系の研究・教授を通じ、現代社会の複雑な変化や諸問題に、自己を見失うことなく積極的・主体的に対応しつつ、社会に貢献できる教養及び専門性を備えた人間を育成することを目的とする。
経 済 学 部	建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解して、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的とする。
経 営 学 部	建学の精神に基づいて、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とする。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的とする。
法 学 部	建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。
理 工 学 部	建学の精神に基づいて、科学と人間の調和を重視し、理学と工学における基礎から応用にいたるまでの広範な教育・研究を通じて技術の高度化に対し貢献できる高い倫理観を持った科学技術者を育成することを目的とする。
社 会 学 部	建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。
国 際 文 化 学 部	建学の精神に基づいて、多様化する国際社会の中で、自己の属する文化の理解を基軸として、異文化を受けいれてこれを尊重し、国際的なコミュニケーションのできる能力と人格を備えた人間を育成することを目的とする。
政 策 学 部	建学の精神に基づいて、共生の哲学を基礎に、政策学教育と研究を通じて広い教養と専門的な知識を身につけ、社会の持続可能な発展のために主体的に行動するとともに、自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、高い公共性と市民性を持つ自立的な人材を育成することを目的とする。
短 期 大 学 部	社会福祉学科は、福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。 こども教育学科は、保育・幼児教育に関する専門的・実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

研究科名	目 的
文 学 研 究 科	建学の精神に基づき、各専攻領域に関わる文献資料・史料に依拠し、確固たる基礎学力を基盤として独創的かつ精緻な研究を継承発展させ、自立して研究活動を行うのに必要な高度な研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を培い、学術の振興と文化の発展に寄与することを目的とする。
法 学 研 究 科	「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする。
経 済 学 研 究 科	世界と地域社会における対話と共生にもとづく平和と発展に貢献することをめざして、世界に対する深い理解と創造的な理論構築あるいは応用分析の能力を備えた研究者、高邁な理想と経済学的知識に裏打ちされた高い実践能力を持つ専門職業人等を養成することを目的とする。
経 営 学 研 究 科	建学の精神をふまえつつ、経営学の高度で専門的な知識を会得するための研究の推進及び応用能力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。
社 会 学 研 究 科	多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人、研究者及び教育者としての能力や人材を養成することを目的とする。
理 工 学 研 究 科	本学の設立基盤である仏教の思想を基礎に置き高度の専門知識を有する科学技術者を育成し、日本の社会に貢献するとともに科学技術のあるべき道に導く指導者を育てることを目的とする。
国 際 文 化 学 研 究 科	建学の精神に基づいて、多様化する国際社会を適切に理解し、高度な専門知識をもって国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、国際文化学の発展に貢献できる研究者を養成することを目的とする。
法 務 研 究 科	建学の精神に基づく「共生（ともいき）」の理念と「日本国憲法の精神を護り発展させる」という法学教育の理念を実現するため、「理論と実務」を架橋し、専門的能力を着実に育む教育プログラムを提供することにより、多様で複雑な現代社会の諸問題に対して鋭い人権感覚をもって対処する「市民のために働く法律家」を養成することを目的とする。
実践真宗学研究科	本学の建学の精神である浄土真宗の教えに基づき、釈尊の教示した仏教、及び親鸞の宗教を、世界的視野、かつまた地域的視点より実践的に領解し、現代における人間存在の根本問題、ならびに社会的存在として惹起する諸問題に、具体的に対応できる宗教的实践者としての能力を養成することを目的とする。
政 策 学 研 究 科	建学の精神に基づいて、共生の哲学を基礎に、現代的で人類的な課題に対する専門知識に支えられた市民的思考力と、協働による課題解決アプローチを構想できる政策研究能力を修得し、政策の立案実施にかかる能力を持った人材を養成することを目的とする。



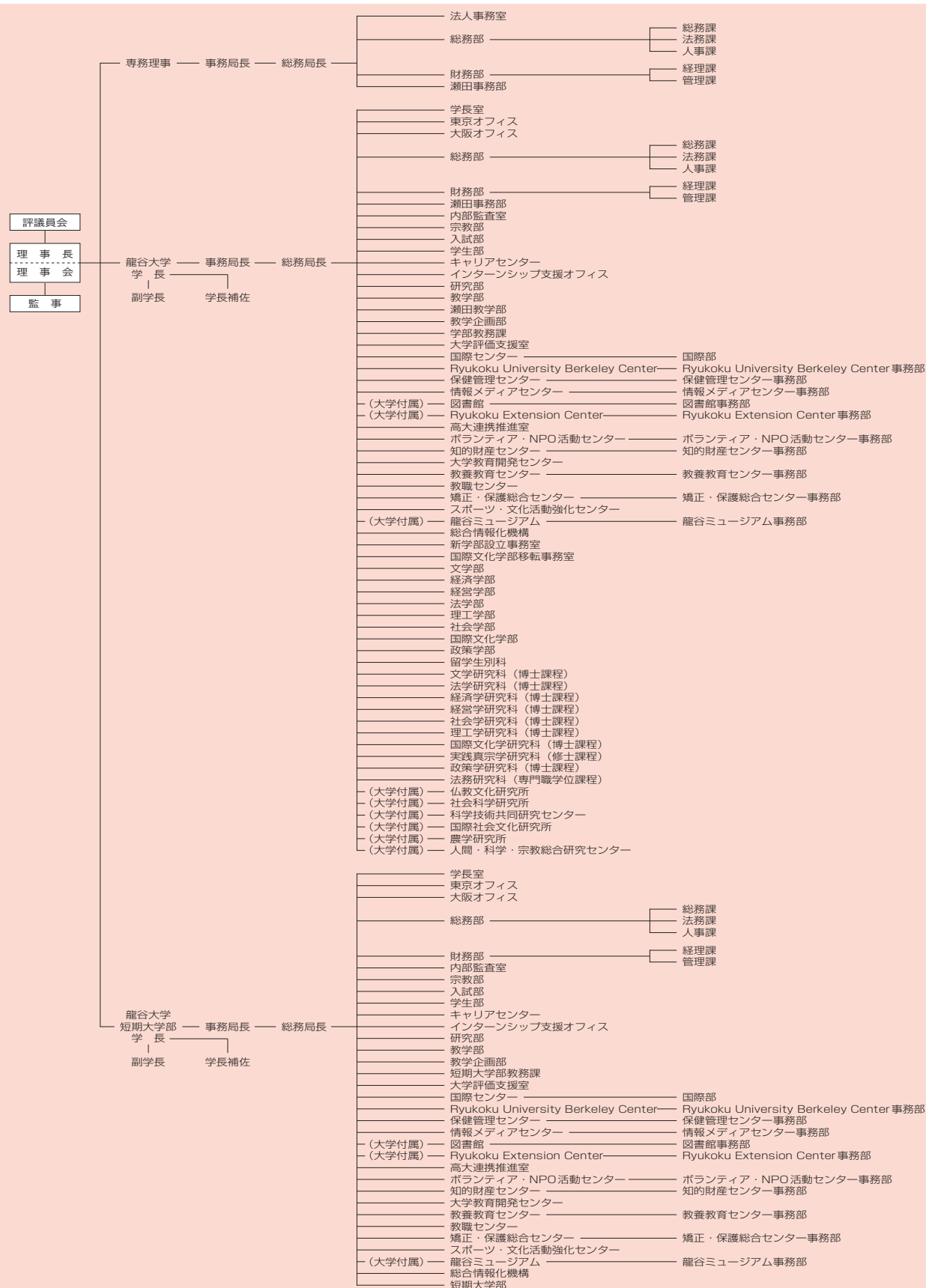
(注)

①大学学長は、短期大学部学長を兼ねる。

②大学の付属施設の内、診療所、図書館、人間・科学・宗教総合研究センター、Ryukoku Extension Center及び龍谷ミュージアムは短期大学部の付属施設を兼ねる。

③大学の保健管理センター、国際センター、Ryukoku University Berkeley Center、情報メディアセンター、大学教育開発センター、教養教育センター、教職センター、ボランティア・NPO活動センター、知的財産センター、矯正・保護総合センター及びスポーツ・文化活動強化センターは短期大学部の教学組織を兼ねる。

7 法人組織機構図



(注) 各学部（短期大学部以外）、留学生別科、各研究科、各研究所、各研究センター、各学部教務課（短期大学部以外）、瀬田事務部、瀬田教学部、新学部設立事務室、国際文化学部移転事務室を除く全ての組織は、龍谷大学短期大学部の組織を兼ねている。

9 教育職員数

学 部 等	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 講師・助手	合 計
文学部	81	17	10	0	0	1	109
経済学部	26	13	8	0	0	0	47
経営学部	28	14	3	0	0	0	45
法学部	32	11	1	0	0	0	44
理工学部	50	13	19	7	1	16	106
社会学部	41	14	5	0	0	6	66
国際文化学部	27	8	2	0	0	0	37
政策学部	16	6	4	0	0	0	26
短期大学部	8	11	2	0	1	0	22
法務研究科	16	0	0	0	0	0	16
付置研究所	3	0	0	0	0	0	3
保健管理センター	1	0	0	0	0	0	1
龍谷ミュージアム	1	0	3	1	0	0	5
合 計	330	107	57	8	2	23	527

(2013年5月1日現在)

10 事務職員数等

区 分	人 数
事務員	247
医務員	4
専任計	251
事務系嘱託	146
技能系嘱託	36
嘱託医師	7
フェロー	4
アドバイザー	3
嘱託計	196
合 計	447

(2013年5月1日現在)